



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	魂の正義と行為の正義：プラトン『国家』における二つの正義概念をめぐって
Author(s)	中澤， 務
Citation	哲学， 44， 27-46
Issue Date	2008-02-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35050
Type	departmental bulletin paper
File Information	44_RP27-46.pdf



魂の正義と行為の正義

——プラトン『国家』における二つの正義概念をめぐって——

中澤 務

1 はじめに

『国家』の究極的なテーマは、正しい人間がもつとも幸福であることを明らかにすることにある。そのためにソクラテスが取った戦略は、正義を「魂の調和状態」として規定し、正義がひとびとの魂に一種の健康状態をもたらすがゆえに、正しい人間は幸福であると論じることであった。だが、この「魂の調和状態」としての正義が、われわれの常識的な正義概念から乖離していることは明らかである。というのも、常識的には、正義とは、一般的に正しいと見なされている何らかの行為をおこなうことと考えられているからである。すなわち、正義とは、人間ではなく、むしろ人間によってなされる行為に付帯するものと見なされるのである。われわれは、この二つの正義概念の間のずれをどう説明すればよいのであろうか。

デイヴィッド・サックスは、1963年にこの問題を巡る影響力の大きな論文を発表し、その中で、『国家』におけるこの中心問題を解決する議論には重大な論理的問題があると主張した¹。それによれば、『国家』第Ⅰ・Ⅱ巻において、ソクラテスの対話相手たちは皆、正義を行為の正しさとして理解する常識的な立場に立っており、この常識的

な意味において、正義の人（「正しい行為をする人」が幸福であることの証明を求めている。しかるに、ソクラテスは、「魂の調和」という意味での正義について、正義の人（「魂の調和のとれた人」は幸福であるという回答を与えている。しかし、彼の与えた回答は、最初の問いが発せられたときの正義とは意味内容が異なっているための外れである。もし、ソクラテスが、この二つの異なる意味の正義の間に繋がりがあることを証明していれば、彼の議論は誤謬ではない。しかし、ソクラテスは、両者の繋がりに関して論証を与えておらず、したがって、正義の人が幸福であることをめぐる『国家』の論証は、不適切な誤謬推論 (fallacy of irrelevance) なのである。

このサックスの問題提起に触発されて、これまで数多くの研究が発表されてきた。それらの研究を通して、プラトンの正義概念をめぐる理解はより洗練され、その内実がより正確に理解されるようになってきたといえる。その意味で、サックスが投げかけた問題は、プラトン哲学に対するわれわれの理解に対して、その発展を促す大きな寄与をしたといえるであろう。

しかし、サックスが批判した肝心の問題、すなわち、魂の正義と行為の正義の間の関係をめぐる問題については決着が付いたわけではなく、未解決の問題も多く存在している。そこで、この論文では、この問題をめぐる論争の歴史を振り返り、これまでの議論を批判的に吟味・整理しなおす作業を通じて、全体的な見通しを得たい。これらの作業を通して、魂の調和としての正義と行為としての正義の間の重なり合いの姿を、できるだけ明確に描き出すことが、本論文の目的である。

2 サックスの議論

検討を始める前に、まずは、サックスの批判の内容を詳しくまとめておくことにしよう。サックスによれば、『国

家』の中には次の二つの異なる正義概念が登場している。

通俗的正義 (The Vulgar Conception of Justice)

第IV巻の終わり近くで、プラトンはみずからの正義概念を提示した後、それを「世間で思われているようなこと」に当てはめようとしている。ソクラテスがグラウコンに語るところによれば、プラトンの正義を有する人間は、「金や銀の預かり物を受け取って、それを横領する」ことも、「神殿を荒らしたり、盗みを働いたり、私的には仲間を、公的には国を裏切ったりすること」も、「誓いやその他の約束に関しても、絶対に信を破ることはない」し、さらには「姦通し、両親をかえりみず、神々への奉仕を怠るといったこと」もしない。その理由は、そのような人間は「彼の内なるそれぞれの部分が、支配することと支配されることについて、それぞれ自分の分を守っている」ことにある(442d10-443b2)。ここからわかるように、正義の通俗的な基準とは、ある種の行為(横領、神殿荒し、窃盗、裏切り、約束破り、姦通、両親を顧みないこと、神への奉仕の怠慢など)を遂行しないことに存し、不正な行為の基準とは、そうした行為を遂行することに存している。

ところで、こうした通俗的(vulgar)な正義(「正義(V)」)という概念は、対話全体を通して、ソクラテスの対話相手たちに共有されている。たとえば、トラシユマコス(344a3-b5)において「最も完全な不正」に言及しているが、彼が例として挙げるのは、神殿荒し、人さらい、土蔵破り、詐欺師、盗人などの者たちである。同様にグラウコンは、360b5-360c2においてギュグスの指輪に言及するとき、それを持つ者がおこないそうな不正のリストを提示している。それによれば、「市場から何でも好きなものを、何おそれることもなく取ってくること」「家に入りこんで、誰とでも好きな者と交わること」「これと思う人々を殺したり、縛めから解放したりすること」などである。

プラトンの正義 (The Platonic Conception of Justice)

以上のように、ソクラテスの対話相手は通俗的正義概念を抱いているが、サックスによれば、グラウコンとアディマントスの考えの中には、すでにこれとは異なるプラトンの正義概念が混在している。彼らはソクラテスに対して、正義が「あらゆる面において (357b1)」不正に勝ることを要求する。そのために彼らが提示するのが、善の3分類をめぐる議論である。すなわち、グラウコンによれば、善いものには3つの種類(「それ自体において善いもの」、「それ自体においても結果においても善いもの」、「それ自体においてはではなく、結果において善いもの」)がある。グラウコンは、正義はこのうちのどれに相当するのかと問い、ソクラテスは第2の種類、すなわち「それ自体においても結果においても善いもの」の範疇に属すると答える (357b-358a)。

正義が「結果において善い」というのは、正義の結果としてもたらされる評判において善いという意味であることは明らかであるように思われる。では、「それ自体において」とは、いかなる意味なのであろうか。サックスはこれを、「正義の所有者の魂の内部にもたらされる結果において善い」と解釈し、これが第IV巻において、正しい魂を身体¹の健康になぞらえて理解する見方につながると考える。すなわち、魂の中に作り出された調和としての正義は、その調和がその所有者の魂に内在的な善い結果をもたらすがゆえに善いものなのである²。

以上のように、サックスは、ソクラテスの対話相手が抱いている正義概念である「正義 (V)」と、プラトン自身が抱く魂の調和としての「正義 (P)」を鋭く対立させる。

対話において、ソクラテスは「正義 (P)」、トラシマコス³は「正義 (V)」、グラウコン・アディマントスは両者に共感している。ソクラテスは、トラシマコスに対して、そしてまた通俗的に正しい者の幸福に関心を寄せる限りのグラウコン・アディマントスに対して、繋がりを示さねばならない。この状況でプラトンは、自らの正義概念で

ある「正義（P）」を擁護するために、次の2つのことをなさなければならないと考えられる。

- ①プラトンの意味での正しい人間が、日常的な通俗的正義の基準に対しても適合すること。（正義（P）→正義（V））
- ②プラトンの正しい人間の概念が、通俗的に正しいすべての人間に当てはまること。（正義（V）→正義（P））

一見すると、ソクラテスは、①の要求に答えるだけでよいと思われるかもしれない。すくなくとも、トラシユモコスを論駁するためにはそれで足りる。しかしその場合、通俗的には正しい者であるがプラトンのには不正な者の存在を認めることになり、その者は通俗的に不正な者たちよりも幸福であるとはいえなくなる。また、プラトンのには正しく幸福であるが、しかし通俗的な不正や犯罪を犯しうる者の存在を許すことになる。

プラトンは二つの概念を区別しており（442d-443b, 517d-e, 538c-539d）、むしろ、両者の間に繋がりをつけようとしてくる（441c-442d, 484a-487a）。だが、プラトンは、単に一方が他方を含むことを想定しているにすぎず、それを「証明」してはいないのである。しかも、その想定はありそうもないものである。なぜなら、サックスによれば、知恵、勇気、節制などの徳は、一見して、様々な通俗的不正や悪行と両立可能だからである。たしかに、Ⅷ・Ⅸ巻の議論は、通俗的な不正行為が、プラトンの正義を欠いた魂の持ち主によってなされることを示すものである。しかし、これだけでは、プラトンの正義の持ち主が不正を犯さないことを保証しないのである。このように、①の要求に対して、プラトンは答えを与えようとしているが、それは不十分なものといわざるをえない。

では、②についてはどうであろうか。サックスの分析では、プラトンは、この関係を想定すらしていない。実際、プラトンは、自分の正義と通俗的正義のズレを意識していたのであり、それが、行為の正義から魂の正義へと移行した理由なのである。

3 魂の正義は行為の正義をいかに成立させるか

以上、サックスの提起した問題を見た。これらのうち、最も重要で議論を引き起こしてきたのは①の問題、すなわち、魂の状態である正義(P)が正義(V)の成立をいかに保証するのかをめぐる問題である。それゆえ、まずこの問題を詳しく検討し、その後、②をめぐる諸問題を検討していくことにしたい。

サックスの診断では、プラトンは、正義(P)↓正義(V)の結びつきについて、示唆をしているだけで証明はしていない。この点に関するサックスの診断は正しいと思われる。しかし、両者の繋がりは対話者全員によって共通了解として認められていることであるので、プラトンはそれを前提として議論をし、あえて強い正当化の議論を提示する必要は感じていなかったと考えることができる。しかも、正義(V)は外延が明確に確定できるようなものなのではないので、プラトンは、正義(V)の典型的事例を持ち出し、そうした正義の行為が、議論の結果明らかになった魂の調和という状態とどの程度うまく合致するのかを、言語的直観を通してテストする作業をおこなっているのだと考えることができるだろう。

では、正義(P)↓正義(V)の結びつきとして、どのような合理的な説明が考えられるだろうか。以下、論争史を振り返りながら、代表的見解を整理し、検討していこう。

(1) 理性的認識から説明する解釈

サックスに対する応答としてまず登場したのが、このタイプの解答であり、翌年の1964年に、デモスおよびワインガルトナーがデイスカッション・ペーパーにおいて表明した考え方である³。

デモスは、プラトンの議論にギャップがあることは認めるが、それはあくまでも脱落(lacuna)にすぎず、その

間隙を埋めることは可能だと主張する。彼は、サックスの提示した二つの問題（①②）のうち、②の証明がプラトンの議論に必要な定かでないとして、①の議論に集中し、次のようにプラトンの議論を再構成する。

ひとがプラトンの意味において正しいのは、魂のそれぞれの部分が、支配することと支配されることについて、自分自身のことをしているときである（443b1-3）。このとき支配原理となるのは理性であり、そして、（a）理性の把握するものは真理と善である。さらに、（b）理性は、一種の欲望でもある（580d6-8）。そして、（c）理性の対象となる善は、正義を含んでいる。（d）理性はイデア（善、知恵、正義そのもの）を把握する。（e）最後に、善と美へのエロースがひとを完成へと導く（『饗宴』205c-206eより）。善を目指すことは、善きものどもの生産を求めることでもある。したがって、正義を求めるということは、単に正義を抽象的に気遣うということばかりでなく、正義が人間たち全体に体现されるということをも意味している。

以上のようにして、デモスは、魂を支配する理性の善の認識が、個々人を個別的な正義の実践に向かわせるのだと主張する。

ワインガルトナーもまた、デモスと同様に、理性の役割を最大限重視した解釈を提示する。彼もまた、ソクラテスが①の証明を与えていないというサックスの批判は正しいと認める。プラトンは（とりわけ442e-443bにおいては）、通俗的な正義の事例に対して、彼の理論が適用可能かを言語的にテストしているのであり、それによって、彼の理論があらゆる事例に適合することを示そうとしているのである。

ワインガルトナーによれば、サックスの間違ひは、プラトンの理論における魂の諸部分の複雑な機能のあり方を捉え損なっているところにある。彼によれば、正義（P）を持つ魂は、理性によって支配された魂である。理性とは、あるタイプの欲求であり、その対象は真理である。真理の中には、何が正しいのかをめぐる真理も含まれている。（プラトンにおいては、事実と価値の区別は存在しない。）それゆえ、理性によって支配された人は、理性の命ずること

をなし、それゆえ、正義に外れたことをなすことはないのである。

では、②に関してはどうか。ワインガルトナーによれば、サックスの診断は正しく、プラトンは②を誤りと考えている。なぜなら、完全な哲学者のみが「正義（P）」を持つことができるからである。しかし、それよりも程度の劣る調和しかない魂の持ち主でも「正義（V）」を持つことはできる。それは、彼が、正しい行為をおこなうような性質を身につけているからである。そのような正しい（V）人間は、不正な（V）人間よりも幸福であるが、しかし、正しい（P）人間のほうがより幸福なのである。

以上、デモスとワインガルトナーの議論を見た。彼らが強調した理性という論点は重要である。しかし、彼らの立てた理性重視の解釈には、楽天的な面が強く見られる。というのも、理性が魂を支配し、行為の動機付けをするとしても、そもそも、理性の命令の内容が完全に通俗的正義の内容と合致する保証はどこにもないからである⁴。

そもそも、正義の人間の理性は、何を認識するがゆえに、不正を犯さなくなるのであろうか。多くの論者は、これをアイデアの認識と結び付けようとした。だが、それは「学ぶべき最大のもの」である善のアイデアであらうか、それとも正のアイデアであらうか。多くの研究者は、この点に無頓着であるように思われる。たとえば、デモスやワインガルトナーは、知性的部分の対象は善であり、それは正を含むと考えている。

しかしながら、理性の目指す全体的秩序や利益の達成が、他者の利益の侵害（不正）を含まざるをえないようなケースは、現実の世界では常に想定可能である。たとえば、多数の人間の命を救うために、一人の人間の命を奪わざるをえないような場合などを想定すればよい。そうした場合でも、正義の人は不正を犯さないと切り切れるのであろうか。これに関して、二つの可能性を考えることができるだろう。

（i）正義の人は、全体的な最善のために、個別的な不正を犯すことがありうる。

（ii）不正が含まれる方針は、いかなるものであれ、全体的に見て最善ではない。

もし(i)の解釈を取るのであれば、善と正は必ずしも合致しないことになる。(ii)については、この関係を定義によって作り出すことはできる。しかし、現実の世界でそれが必ず成り立つことを証明することは難しい。

善と正の調和という前提は、議論なしに想定されているように思われる。おそらくプラトンは、善のアイデアを把握した哲学者の理性であれば、いかなる場合であれ不正を含まない最善の行動方針を得られると答えるであろう。しかし、それが原理的に可能であるか否かについては、プラトンは議論といえるものを提示していないように思われる。

このように、研究者たちは理性認識に関して楽天的な見方をしており、それが彼らの解釈を不十分なものにしていく。彼らは知性的部分による支配の具体的なあり方、そして魂のほかの部分との関係性のあり方を軽視しているように思われる。しかし、プラトンの議論では、魂の三部分説にもとづく魂の各部分の支配と被支配のあり方が重要なのである。次に、この視点からの解釈を見ていくことにしたい。

(2) 知性的部分の支配のあり方から説明する解釈

クラウトは、理性による支配のあり方についての分析をさらに進め、魂の各部分が他の部分を支配する際の支配のあり方に「規範的支配 (normative rule)」と「非規範的支配 (nonnormative rule)」という二つの種類があると主張した。

プラトンは第IV巻において魂の三部分説を導入するとき、そこで語られている支配は「非規範的支配」、すなわち単に魂の一つの部分が他の部分を支配しているという事実を示すものにすぎない。(たとえば、人が怒りを感じたときに、怒りに任せて行動を起こせば、気概的部分が知性的部分を支配しており、思いどまれば、知性的部分が気概的部分を支配している。)しかし、その後プラトンは、これとは異なる「規範的支配」について語っている。それは、その人間が何かを愛し求めるときに、魂のなかで生じる支配である。たとえば、勝利や名誉や地位を愛する名誉支配

制の人間が、戦場や政治の場面で勝利を求めるとき、気概的部分がその他の部分を規範的に支配しているといえる。名誉支配制の人間が怒り、誰かを殴ろうとしたが、自分の政治的地位の獲得の妨げになると判断して思いとどまったとしよう。この場合、気概的部分が規範的に支配しているのであり、知性的部分^①は他の部分を単に非規範的に支配しているにすぎない。（気概的部分と欲望的部分による規範的支配については第Ⅷ・Ⅸ巻で、知性的部分による規範的支配については第Ⅴ・Ⅶ巻で議論されている。）

では、知性的部分が規範的に支配するとき、正しい人間が決して不正をおこなわないということを確証しうるであろうか。クラウトは、理性が支配する正しい人間においては、魂の他の二つの部分の欲望は小さくなっており、彼は正義（Ⅴ）に反するような仕方で行為することはないと主張する。そして、彼は、こうした正しい人間が決して不正を行わないというプラトンの主張が実現するためには、すべての人々がその才能を発揮し、「自分自身のことをする」という原則を侵さないようにするための、資源の充実という社会的前提が必要であると主張する。

アナスは、このクラウトの想定を厳しく批判している。なぜなら、そもそも、トラシマコス^②は、そうした理想的な状態が実現されていないような社会のなかで、それでもなお不正を犯さない理由がありうるかを問うていたからである。このアナスの批判は正しい。プラトンは、あくまでも、行為者の内的な力としての正義を論じているのである。クラウトは、「規範的支配」という概念をもっと強いものと想定すべきであつたし、理想国家における教育プログラムの意味を重視すべきであつた。

クラウトの議論でさらに気になるのは、正義の行為における知性的部分の役割の薄さである。クラウトの説明では、正しい人が、通俗的に正しい行為（「ブレオネクシアを求めないこと」）を遂行しうるのは、知性的部分以外の二つの部分の力の欠如ゆえにすぎない。正義の人は、「不正行為を（おこなえるけれども）おこなわない」というのではなく、「不正行為をおこなえない」のである。こうした正義の像が生まれるのは、知性的部分の積極的な働きに重点を

置いていないことに由来している。

(3) 「自分のことだけをする」という正義の定義から説明する解釈

以上のような、知性的部分の働きを根拠にする解釈は、もう一つの不十分な側面を持つ。それは、正義(V)に属する行為が共通に持っている利他性(社会性)の根拠を十分に説明できない点である。そもそも正義(V)は、トラシマコスとの対話以来、他人の善として把握されており、その把握は、その後の議論においても変化していない。しかるに、知性的部分の支配によって作られる魂の調和という状態は、直接にはその持ち主自身の善しか含意せず、それ自体で、必然的に利他性と結びつくわけではないのである。⁷

ヴラストスは、プラトンの正義の議論の中で特徴的に登場してくる「自分のことだけをする」という正義の規定に注目し、これを接点として、正義(V)と正義(P)との繋がりを考えようとする。⁸

ヴラストスは、第IV巻における正義(P)の定義には、「二種類のものがあるとする。すなわち、427e-434cにおいて展開される「社会的な(social)」定義と、441c-443bにおいて展開される「心理学的な(psychological)」定義である。「社会的な」定義は、ポリスにおける徳をめぐる議論において登場する。ソクラテスは、ポリスにおいて現れる知恵、勇氣、節制の徳について考察し、そこから、ポリスにおける正義とは、ポリスの各階層が「自分のことだけをして余計なことに手出しをしないこと(433a)」にほかならないと結論付ける。ここで確立された「自分のことだけをする」という原則は、その後の個人の魂の正義をめぐる考察に適用され、最終的にこの原理を前提として個人における正義が規定されていくことになる(441c-e)。すなわち、「国家のなかにも、それぞれの個人の魂のなかにも、同じ種族のものが同じ数だけ(441c)あり、個人が知恵ある者であったり、勇敢であったりするのは、国家においてそうであったのと同じ部分のおかげであり、「人が正しい人間であるのも、国家が正しくあったのとちょうど同じ

仕方によるもの (what) である。しかるに、国家が正しいのは、そのうちにある三つの種族のそれぞれが「自分のことだけをする」ことによってであるから、われわれは、個人の場合も同様に、「その内にあるそれぞれの部分が自分のことだけをする場合、その人は正しい人であり、自分のことだけをする人である (what) 」ことになる。

このように、ヴラストスは、正義の社会的な定義の中には「正義 (V)」が含み込まれており、それが心理学的な定義と関連付けられることで、「正義 (P)」との関係付けがなされていると考えている。

ところで、ヴラストスは、以上のプラトンの議論の中には、サックスが指摘するのとは異なる誤謬推論が含まれていると診断した。なぜなら、個人が「正しい」と言われる場合、その人が他人や社会に対して持つ性質としてそう言われる (「正しい (1)」) が、社会そのものについて「正しい」と言われる場合には、その成員のそれぞれが「正しい (1)」という状態にあるという二次的な意味においてそう言われる (「正しい (2)」) のであり、両者において意味が異なっているからである。しかし、彼は、この意味のギャップは埋め合わせ可能であると考えている。すなわち、調和が達成された正義の人の魂においては、知性的部分による、気概的部分と欲望的部分への支配が成立している。逆に、調和が達成されていない人間は、気概的部分と欲望的部分の支配に失敗しているがゆえに、プレオネクシアを犯す。したがって、魂の各部分が自分のことだけをしているという意味での正しい人は、全体としても正しい人間であるといえるのである。

以上のように、プラトンは誤謬を犯しているが、しかしサックスの批判している問題には答えを与えているというのが、ヴラストスの結論である。

以上、サックスに対する主要な反応を見てきた。正義 (P) と正義 (V) の必然的な結びつきが、プラトンの魂の理論の全体的構造に依存することは明らかであり、その一部分だけに注目しても決定的な解決にはならない。その意

味で、いずれの論者の視点も外的外れなものではなく、真理の一面を捉えているといえる。結局、重要なのは、知性的部分が他の部分を支配するときの支配のあり方である。知性的部分は、デモスやワインガルトナーが指摘するように、真理を認識する部分として、いかなる行為が正しいのかを把握する。しかし、魂全体が正しい行為へと向かうためには、知性的部分の認識だけでなく、それぞれの部分に正しい関係が成立している必要がある。そのためには、クラウトが言うような知性的部分の支配のあり方が重要なのであり、知性的部分が他の二つの部分に対しておこなう規範的支配が、プレオネクシアというこれらの部分の欲望に由来する不正行為を防ぐのである。

4 行為の正義をめぐる諸問題

次に、サックスの②の問題をめぐる考察に移ろう。多くの論者は、②に対するサックスの分析を支持している。これは、多くの論者が、正義（V）を価値の劣る「通俗的正義」として理解し、プラトンの魂の正義からは、これとは異なる種類の正しい行為が生まれてくる可能性があると想定している結果であると思われる。だが、こうした見方は誤りだと思う。以下、この点を中心に、以下検討していきたい。

（1）プラトンは正義（V）をどの程度認めているか？

前出のワインガルトナーをはじめとして、正義（V）を正義（P）よりも劣った道徳として捉える研究者は多い。もともと顕著なのは、正義（P）を、世俗的道徳を乗り越える新たな批判的道徳として、発展的に捉えようとする立場である。たとえば、アナスによれば、プラトンの道徳と通俗的道徳は、「行為者中心的道徳（agent-centred morality）」と「行為中心的道徳（act-centred morality）」というタイプの異なる道徳であり、前者は、功利主義の理論の

ように、通俗的道德を修正していくような道德なのである。¹⁰

しかし、こうした解釈には疑問がある。実際プラトンは、主要な不正行為のリストを挙げるとき、それを理性的原理によって修正しようなどとはしていない。それらの正義（V）のリストは、すべてが所与のものとして認められていると解釈するのが自然であると思われる。

少なくとも、個別的不正行為が「他者の善を侵害する（プレオネクシア）」という一般の特徴づけを充たしている限り、それはプラトンの正義と完全に合致するはずであり、合致しない場合があるとすれば、それは周縁的な事例である。ダールの言うように、正義（V）は「部分的に正しく部分的に間違っている」が、しかしそこには濃淡がある。間違っている可能性のあるものが含まれているのは周縁的な事例である。正義（P）と正義（V）が合致しないように見えるのは、正義（V）が誤っているからではなく、外延の周縁部が曖昧であるからだと思われる。

（2）正しい行為をする者は必然的に魂の正義を持つといえるか？

前節で述べたように、正義（V）と正義（P）の外延は、大体において一致している。しかし、この事実は、サックスのいう②のテーゼ、すなわち正義（V）を所有する者が必然的に正義（P）の所有者でもあることを含意するものではない。なぜなら、人に正義（V）を所有させる理由や動機は、プラトンの正義（P）だけではなく、ほかのさまざまな理由や動機を考えることができるからである。すなわち、形式的に正義（V）を充たすような行為規則に従う人間であるとしても、それが正義（P）から発出しているのか否かは、少なくとも表面的な行為のかたちを観察しているだけでは判断できないのである。

『国家』において、そのようなプラトンの正義に基づかない何らかの理由や動機から正しい行為をおこなうさまざまな人間が登場するが、その動機のあり方に応じて評価はさまざまである。たとえば、グラウコンIIアディマントス

の説明においては、法による強制によって正義（V）をおこなう者や、評判のために正義（V）をおこなう者などが登場する。これらの者たちは形式的には正義（V）をおこなっているが、その背後にプラトンの正義との関連が存在しないので、本来の意味で正しい行為をおこなっているとはいえないと思われる¹²。

だが、ソクラテス自身が提示する正しい人間の中には、これとは事情の異なる事例も登場する。たとえば、610c7-11pでは、「よく秩序づけられた国制のなかで生涯を過ごしたおかげで、真の知を追求する（哲学する）ことなく、ただ習慣の力によって徳を身につけた者¹³」が登場している。こうした、よい国制の中で習慣づけられることによって有徳になった人間は、彼自身は完全な意味での魂の調和を実現してはいないとしても、調和をある程度実現した魂の持ち主であると考えることが可能であろう。また、もう一つの可能性として、「支配者の命令に従い、正しい思いなし（cf. 506c）によって正しい者」が考えられるかもしれない。こうした人間も、真正の意味での知識には基づかないが、ある意味において、理性的な要素が魂を支配している者と理解することができるであろう。

もちろん、こうした正義（V）が、プラトンの基準から見れば真実のものであるのかについては問題がある。結局、正義（P）に後ろ盾されなければ、真の意味での行為の正義は存立しないのである¹⁴。ただし、このことをもって、プラトンの正義を持たない者が正義（V）をおこなうことは無意味だとはできない。なぜなら、正義（V）と正義（P）の間の関係としてプラトンが想定していたのは、正しい行為をおこなうことによって魂の調和が育成されるという関係だったからである¹⁵。両者の間の関係は、単なる論理的な等値関係ではない。二つの正義の間には内的な結びつきが存在し、正しい行為をする者の魂は、この結びつきゆえに調和した魂の形成へと方向付けられることになるのである。

(3) 魂の正義を持たずに正しく行為する者は幸福か？

プラトンの枠組においては、正義(P)の所有が幸福の主要な基準であり、正義(P)を所有する者がもつとも幸福である。もちろん、正義には評判という外的な善が伴う以上、最終的には、いかなるかたちで正義(V)を所有する者であれ、不正な人間よりも幸福であることになる。しかし、少なくとも、それはあくまでも二次的な意味での幸福である。では、こうした人々は、魂の調和によつて実現されるプラトンの意味での幸福から完全に切り離されているのであろうか。必ずしもそう考える必要はないように思われる。なぜなら、正義(V)が確実に為されるためには、正義(P)との何らかの繋がりが必要であるように思われるからである。そうした意味での正しい者がどの程度幸福であるかについては明確ではない。しかし、魂の正義との何らかの接点を持ちうる限りにおいて、そうした者たちもまた幸福にあずかるといえるのではないだろうか。

5 ソクラテスは対話相手たちの要求に答ええたか？

以上、サクスの問題提起を素材に、プラトンにおける二つの正義概念をめぐる諸問題を考察してきた。以上の考察をもとにして、最後に、ソクラテスの与えた回答はソクラテスの対話相手たちの要求に答ええていないというサクスの評価を問題にしたい。

これまでの議論で明らかにされたように、サクスは、二つの正義概念がそれぞれ独立的に存立しうるものであるかのように見なし、両者の間に存立する構造的な依存関係を想定していないように思われる。この想定は多くの論者たちによつて共有され、支持されている。¹⁶しかし、これまでの考察が正しければ、この想定は誤りである。

そもそも、正義(P)と、正義(V)とは同一レベルに並び立つ独立的な正義ではない。すなわち、正義(V)は、

われわれの個別的な道徳的行為の規則（タイプ）として、われわれの実際の行為のレベルで存立するものであるが、それに対して正義（P）は、そうした個別的な行為をおこなう行為者の内部に想定される「行為の動機」を提供するものとして捉えることができる。魂の正義における動機の構造が基になり、そこから個別的な正義の行為が発出する。また、プラトン自身が述べているように、正しい行為は、正しい心の構造を維持し発展させるものである。両者は表裏一体の循環的な関係を持っているのである¹⁷。

以上の点に注意すると、サックスの立てた図式の見直しが必要となる。サックスは、正義（P）と正義（V）という二つの正義のみを想定しているが、実際にはトラシユマコスとグラウコンIIアディマントスもまた、それぞれの正義を唱えているからである。

トラシユマコスは、正義とは「強者の利益」であると考え、この正義の定義を根拠にして正義（V）を説明し、批判する。すなわち、特定のタイプの行為が正義（V）として成立するのは、それが強者の利益の確保のために強者によって制定され、強制されたルールに従うものだからである。このような正義の行為を正義の行為たらしめる原因を想定して初めて、トラシユマコスの正義（V）は存立する。

グラウコンIIアディマントスにおいても同様である。彼らにとって正義とは、人々が不正（危害）を蒙らないように妥協的に結んだ契約である。この契約は、法律というかたちで、人々の行為に対する強制力としてはたらく。グラウコンIIアディマントスにおいてもまた、特定のタイプの行為が正義（V）として成立するのは、どのような行為が危害となるかという法律の判断によるのである。

以上のように考えると、トラシユマコスにおいても、グラウコンIIアディマントスにおいても、正義の構造は、ソクラテスの提示するそれと同じものであることがわかる。すなわち、トラシユマコスは、正義を「強者の利益」(338c)と定義し、この基準（および、強者が作り出した法の強制力）によって、様々な通俗的正義が発生すると考える。ま

た、グラウコン・アデイマントスの場合、正義の定義に当たるのは、359aで述べられる「中間的妥協」（および、そこから契約によって生まれる強制力）であり、この正義の起源から、諸々の正しい行為が発生する。

以上のように、トラシマコス、グラウコン・アデイマントス、ソクラテスのいずれも、同じ構造で正義の理論を展開していると考えられる。すなわち、一般的に認められている正しい行為規則の束が正しい行為と見なされていることを説明する合理的根拠を推測し、それを正義の定義として提示している。そして彼らは、正しい行為を根底で支える究極的な根拠となるものは何かという点で、論争を繰り広げているのである。¹⁸

以上のように考えることで、ソクラテスが対話相手たちの要求から外れた回答を与えているというサックスの批判を回避することができる。議論の論点は噛み合い、ソクラテスは対話相手たちの要求に適合した答えを与えているのである。

- 1 Sachs, D., "A Fallacy in Plato's *Republic*" in Vlastos, G. (ed.), *Plato II*, Doubleday, 1971, 35-51.
- 2 以上の善の分類をめぐる議論に対しては、これまでさまざまな解釈が提示されており、本論文で取り上げる問題と並んで、盛んに論争がおこなわれてきた問題である。この問題についての考察は、別の機会に譲ることになしたい。
- 3 Demos, R., "A Fallacy in Plato's *Republic*?" in Vlastos, G. (ed.), *Plato II*, Doubleday, 1971, 52-56. Weingartner, R. H., "Vulgar Justice and Platonic Justice", *Philosophy and Phenomenological Research*, 25 (1964-5), 248-252.
- 4 Annas, J., "Plato and Common Morality", *Classical Quarterly*, 28 (1978), 437-451, p.439. Cf. Pappas, N., *Plato and the Republic* (2nd. ed.), Routledge, 1995, pp.94-96.
- 5 Kraut, R., "Reason and Justice in Plato's *Republic*" in Lee, E. N., Mourelatos, A. P. D., Rorty, R. M. (eds.), *Exegesis and Argument: Studies in Greek Philosophy Presented to Gregory Vlastos*, VonGorcum, 1973, 207-224.
- 6 Annas, "Plato and Common Morality", pp.440-441.

- 7 この点を強く意識したのが、ウォーターローの論文である。それによれば、プラトンは一般的正義の概念からは全面的に修正された、理性にとつての正義という概念を提出しており、これによって作られる魂の健康状態が、他人の善を目指す行為を作り出す。Walterlow, S., "The Good of Others in Plato's *Republic*", *Proceedings of the Aristotelian Society*, 73 (1972-3), 19-36.
- 8 Vlastos, G., "Justice and Happiness in the *Republic*", in *Platonic Studies* (2nd ed.), Princeton U. P., 1981, 111-139. この論文は、1968年に書かれた論文を書き直した最終版である。
- 9 同様の立場をとり、Schiller, J., "Just Men and Just Acts in Plato's *Republic*", *Journal of the History of Philosophy*, 6 (1968), 1-14. Annas, "Plato and Common Morality", Annas, J., *An Introduction to Plato's Republic*, Oxford U.P., 1981, などがある。
- 10 Annas, "Plato and Common Morality", p.450. Annas, *An Introduction to Plato's Republic*, p.163. ただし、アナスは、両者の間に循環構造を認めている。
- 11 Dahl, N., "Plato's Defence of Justice" in Fine, G. (ed.), *Plato 2: Ethics, Politics, Religion, and the Soul*, Oxford U. P., 207-234, p.213.
- 12 以下に『554a-555b』で描写される、寡頭制の人間についても同様のことがいえる。
- 13 cf. *Phaedo* 82b. 「…人々が思慮とか正義とか呼んでいる徳で、哲学や理性がなくても習慣や訓練から生まれるものなのだが」
- 14 cf. 松永雄二『知と不知』、東京大学出版会、1993, pp.22-7.
- 15 cf. 久保徹『プラトン「国家」における正義の擁護』、『古代哲学研究室紀要』2 (1993) 35-49, pp.41-44.
- 16 たとえば、すでに指摘したように、アナスはこの二つの正義を、二つの異なる種類の道徳として対比的に捉えている。
- 17 確かに、プラトンの使う「魂の状態 (hexis)」という言葉は、それが独立的に存立しうるものであるかのような印象を与える。しかし、その状態は、常に実際の行為との密接な関係の中にあるのである。なぜなら、現実の具体的行為が介在しなければ、魂の各部分の特定の関係性も存立しえないからである。この点に関して、われわれは『438e』において登場する、「正義の影」「外的な行為」「内的な行為」という言葉に注目すべきである。cf. 松永、前掲書 pp.216-217, 236-239.
- 18 では、ケパロスとボレマルコスについてはどうであろうか。ケパロスの定義（「ほんとうのことを語り、あずかったものを返す」

331d) もポレマルコス（正義）の定義「それぞれの人に借りているものを返すこと」331e) も、正義を、一つの特定の行為規則と同一視しており、サックス（正義）の想定するような、正義（V）という個別的規則の束としては捉えていない。それゆえ、彼らに対する批判は、トラシマコスや、グラウコン・アディマントスの立てた問題以前のところで開催されていると考えることができる。